

反社会的勢力に対する基本方針

株式会社保険ステーションは反社会的勢力との関係遮断に関する基本的事項を定め、当社の役員および社員の健全な業務の遂行を図り、反社会的勢力による被害を未然に防止するとともに当社の社会的責任を果たします。

1. 取引を含めた関係遮断

反社会的勢力からの不当要求等に対しては毅然と対応するとともに、反社会的勢力にかかる情報を当社内で共有することにより、反社会的勢力との関係遮断を確保するための社内体制の整備を行います。

2. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力に対して不祥事件等を隠ぺいするような裏取引は絶対に行いません。また、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対する資金提供は行いません。

3. 外部専門機関との連携

反社会的勢力を排除するために、警察、弁護士、暴力団追放運動推進センター等の外部専門機関と綿密に連携します。

4. 組織としての対応

反社会的勢力への対応については、担当者や担当部署だけに任せずに、経営陣以下組織として対応するとともに、役職員等の安全を確保します。

5. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力から不当請求等がなされた場合は、積極的に外部専門機関に相談し、あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、刑事事件化を躊躇しません。

2022年6月1日
株式会社保険ステーション